

株式会社鹿児島消防防災 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和9年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産休や育児休業等の制度に関し周知を行う。

育休については、男性も取得できることへの周知を行う。

<対策>令和4年7月～全体会議において、社員への周知

目標2：育休期間中の代替要員の確保、業務内容、業務体制の見直し

<対策>令和4年7月～代替要員の確保。育休予定者の業務内容を点検し、他の人に割り振れる仕事はないか確認する。

以上